

平成30年度 吉野町の予算



予算の基礎知識 ～予算とは～

Q 予算って、何ですか？

A 予算とは、1年間にどのくらいの収入があるのか、どんな事業にどのくらいのお金を使うのか前もって見積もることです。

役場では、福祉、教育、ごみ処理、道路整備など、いろいろな仕事をしていますが、どんな仕事にどれだけのお金を使うのかあらかじめ決めておく必要があります。

そこで、1年間に役場に入ってくる収入を見積もり、収入の範囲内でその使い道(支出)を計画したものが予算になります。

役場に入ってくるお金のことを「歳入」、使うお金のことを「歳出」と呼んでいます。

行政では、4月から翌年の3月までの1年間を「年度」といいます。

Q 予算は、なんのために必要なの？

A 行政サービスを計画的に行うために、予算が必要となります。

予算は、収入と支出の見積もりと、その計画です。今後の年間の行政サービスを行うために予算を作成することが必要となります。

予算の執行権を持つ町長が予算を作成しますが、予算は議会の議決を得る必要があります。町長が作成した予算を町議会で審議することで、町長の予算執行権を民主的にコントロールすることができ、そのためにも予算を作成する必要があります。

予算が成立したあと、予算の執行権者である町長は、その責任において予算の執行を開始します。歳入における予算の執行と歳出における予算の執行とは、その性質や効力の面で異なります。

歳入予算は、単なる歳入の見込みにすぎないので、予算額を上回る収入も可能です。

しかし、歳出予算は作成した予算の目的に従って、予算の範囲内で執行する必要があります。つまり、予算額を超えて支出することはできません。

このように予算を決めることによって、予算執行権のある町長の権限を民主的にコントロールすることが可能となります。



予算は、どうやって決めるの？



町長が予算案を作成し、町議会へ提案します。
そして、町議会の審議と議決により、予算が決まります。

町民のみなさまに、より良い生活を送っていただくためには、何をしたら良いのか、そして、そのためにどのくらいのお金が必要なのかなどを検討し、予算案としてまとめ、町議会に提案します。

町民を代表する町議会議員は、提案された予算案をいろいろな面から審議した上で、町議会の議決により予算を決めます。

4月から翌年の3月までの1年間に必要とされる予算は、『当初予算』として、年度が始まる直前の3月議会で決まります。



予定外のお金が必要になったらどうするの？



予算を変更することがあります。新たに必要な予算を見積もり、町議会へ提案します。これを補正予算といい、6月、9月、12月、3月の議会で変えることができます。

年度の途中で、状況の変化や新しい事態が発生した場合や台風や地震などの自然災害の影響で、当初予測でできなかった経費が必要となることがあります。

このような場合にも町長は、変更する予算案をつくり、当初予算と同じように町議会に提案します。



一般会計、特別会計、公営企業会計って何ですか？



一般会計とは、福祉、教育、ごみ処理、道路整備など、町の基本的なことを行うための会計です。

特別会計は、特定の収入（国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料など）をもって、特定の支出に充てて経理する会計です。

公営企業会計は、民間企業に準じた会計処理で、事業ごとに収益を上げて運営しています。

吉野町には、右に示すように5つの特別会計と1つの公営企業会計があります。

一般会計

◆福祉 ◆衛生 ◆道路整備
◆消防 ◆災害対策 ◆教育等

特別会計

◆国民健康保険事業 ◆介護保険事業
◆後期高齢者医療事業 ◆下水道事業
◆農業集落排水事業

公営企業会計

◆水道事業



今年度の各会計の予算規模はどのくらいあるの？



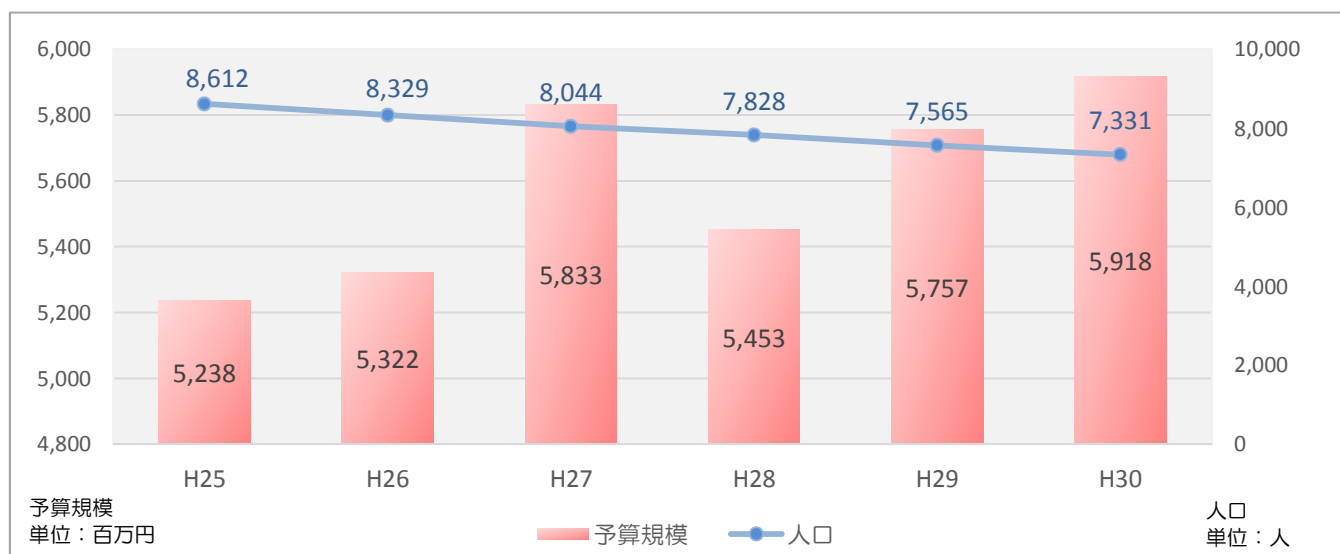
平成30年度は、総額96億4,876万円になります。

◆各会計の予算規模、次のとおりです。

(単位：千円)

会計の名称	H30 予算額	前年度比 増減額	備 考
一般会計	5,918,000	161,000	
特別会計	3,071,000	▲ 179,400	
国民健康保険	1,351,000	▲ 233,000	国民健康保険に加入している方の医療費給付
介護保険	1,274,800	46,700	65歳以上の要介護・要支援者の方への保険給付、介護予防・地域支援事業
保険事業	1,267,900	46,600	
サービス事業	6,900	100	
後期高齢者医療	162,000	11,600	75歳以上の方の医療費を給付
下水道事業	254,500	500	汚水管の整備及び維持管理
農業集落排水事業	28,700	▲ 5,200	汚水管の整備及び維持管理（香東地区）
公営企業会計	659,760	97,600	
水道事業	659,760	97,600	上水道区域への水道水の供給及び水源・水道管の整備・維持管理
全会計の合計	9,648,760	79,200	

◆一般会計の予算額と人口（4月1日現在住基人口）の推移



※ 平成30年の人口は、平成30年3月1日現在の人口

歳入(収入) ～1年間の町の収入～(一般会計)



一般会計には、どんな収入があるの？



一般会計の収入(歳入)には、町税や国から一定のルールで配分される交付金、国・県からの補助金、借入金(町債)など、さまざまなものがあります。

◆一般会計の歳入予算

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額 (予算構成割合)	前年比増減額 (前年比増減率)
自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです。	1,773,082 (29.9)	67,936 (3.8)
町税	皆さまが吉野町に納める税金です。	700,537 (11.8)	491 (0.1)
分担金及び負担金	事業に係る経費の一部を利用者の方などに負担していただいているお金です。	50,014 (0.8)	1,713 (3.4)
使用料及び手数料	施設の利用や、各種証明書の発行の際にいただいているお金です。	106,628 (1.8)	▲ 1,567 (▲1.5)
寄付金	町に対する寄付金で、使い道を指定しない一般寄付金と使い道を指定した指定寄付金があります。	191,117 (3.2)	44,792 (23.4)
繰入金	各種基金(預貯金・運用資金)を取り崩して使うお金です。	431,473 (7.3)	30,559 (7.1)
繰越金	前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入するときの収入をいいます。	150,000 (2.5)	▲ 50,000 (▲33.3)
その他	不動産の売払いや公有財産の運用等による財産収入、どの科目にも属さない延滞金・雑入などの諸収入です。	143,313 (2.5)	41,948 (29.3)
依存財源	国や県から入ってくるお金や町債(借金)のことです。	4,144,918 (70.1)	93,064 (2.2)
地方交付税	一定の行政水準を保つために、国から交付される交付金で、「普通交付税」と「特別交付税」があります。	2,448,171 (41.5)	▲ 10,241 (▲0.4)
譲与税・交付金	皆さまが納めた税金を一定の基準に基づき配分される交付金で、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等があります。	238,045 (4.0)	25,706 (10.8)
国・県支出金	特定の事務事業に要する経費の財源として、国や県から交付される負担金・補助金などです。	659,283 (11.1)	23,184 (3.5)
町債	特定の目的のため、国や銀行などから借入るお金です。	799,419 (13.5)	54,415 (6.8)
合 計		5,918,000 (100.0)	161,000 (2.7)

『自主財源』が多いほど、財政は安定している状況にあり、自主的な事業をより多く行うことができます。

吉野町の収入の構成は、町が自主的に収入できる『自主財源』が収入全体の約29.9%の17億7,308万2千円となっており、国や県の基準に基づき交付されたり割り当てられたりする『依存財源』が収入全体の約70.1%の41億4,491万8千円となっています。

このことから、吉野町は自主財源が少ない厳しい収入状況にあり、自主的な事業を行うために必要な財源が乏しい状況であるといえます。



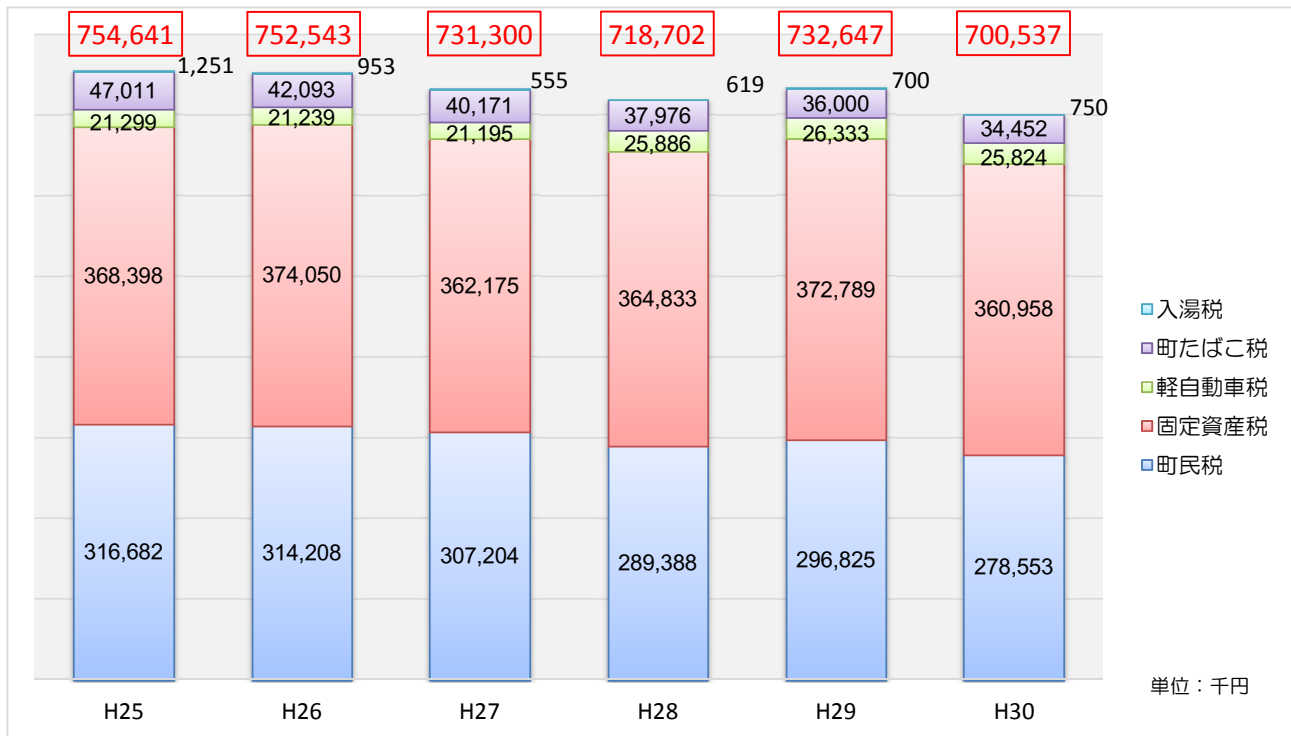
吉野町の税収は、増えているの？



吉野町の税収は、全体の11.8%となっており、標準的な行政運営を行うために、交付税などに依存している状況です。

町税収入は、就労人口の減少、長引く景気低迷などの影響により、減収が続いています。

※口内の数字は各種税の合計額



※ 棒グラフの上部に記載した赤字の金額は、町税の合計額です。

※ 記載した金額は、H25からH28までは決算額、H29は決算見込額、H30は予算額となっています。

◆町 民 税・・・県民税と合わせて住民税といわれている税です。町民税には、法人町民税と個人町民税があります。

◆法人町民税・・・町内に事業所等がある法人が収益などに応じて納める税です。

◆個人町民税・・・町民の方が前年の所得に応じて納める税です。

◆固定資産税・・・土地・家屋などを所有している方が納める税です。

◆軽自動車税・・・原付・バイク・軽自動車等を持っている方が納める税です。

◆町たばこ税・・・たばこを買った方が納める税です。

◆入湯税・・・温泉などの入浴客が納める税です。

歳出(支出) ～1年間の町の支出～（一般会計）

歳出は、使いみちや目的によって、さまざまな見方をすることができます。

一般的には、歳出を分析する際『目的別経費』、『性質別経費』の二つの視点で分析します。



『目的別経費』ってどんな分野（目的）の支出があるの？



吉野町の支出は、民生、土木、教育などサービスの目的で分類して使われています。

（単位：千円）

目 的 名 称	説 明	予 算 額 (予算構成割合)	前年比増減額 (前年比増減率)
議 会 費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営に係る経費です。	77,443 (1.3)	1,617 (2.1)
総 務 費	庁舎等の管理、財政管理、町税の賦課徴収、戸籍、電算、選挙、統計などの経費です。	1,020,692 (17.2)	▲ 221,229 (▲21.7)
民 生 費	こども園、学童保育所の運営経費や医療扶助、国民健康保険、介護保険の支援に係る経費です。	1,315,253 (22.2)	102,071 (7.8)
衛 生 費	医療、健康増進、公衆衛生、ごみなどの一般廃棄物の収集処理に係る経費です。	899,314 (15.2)	26,212 (2.9)
農 林 水 産 業 費	農林漁業の振興に係る経費です。	254,434 (4.3)	56,769 (22.3)
観 光 商 工 費	観光振興、商工業振興などに係る経費です。	220,221 (3.7)	3,831 (1.7)
土 木 費	道路、河川、住宅などの各種公共施設の整備、維持管理、都市計画などに係る経費です。	423,840 (7.2)	▲ 182,424 (▲43.0)
消 防 費	火災、風水害、地震等の災害から町民を守るための経費です。	394,275 (6.7)	35,961 (9.1)
教 育 費	学校、社会教育施設の建設・維持管理、生涯学習、文化財保護など教育行政に係る経費です。	700,438 (11.8)	317,343 (45.3)
災 害 復 旧 費	被災施設の復旧に要する経費です。	23,160 (0.4)	▲ 110 (▲0.5)
公 債 費	過去に借り入れた借金の返済に係る経費です。	586,930 (9.9)	20,959 (3.6)
予 備 費	緊急時に支出を要する場合の経費です。	2,000 (0.1)	0 (0.0)
合 計		5,918,000 (100.0)	161,000 (2.7)



『性質別経費』ってどんな支出があるの？



「性質別経費」とは、目的別経費を経費の性質に着目して分類したもので、性質には職員の給料などの「人件費」や、公共施設や道路の整備などの「普通建設事業」などがあります。

性質別に分類することで、違った観点から特徴を見ることができます。

(単位：千円)

性 質 名 称	説 明	予 算 額 (予算構成割合)	前年比増減額 (前年比増減率)
義務的経費 毎年必ず支出しなければならない経費です。		2,069,078 (35.0)	28,626 (1.4)
人件費	職員の給料、各種委員・消防団員の報酬など人に係る経費です。	1,130,326 (19.1)	16,090 (1.4)
扶助費	児童・高齢者・心身障害者などに対する福祉や医療に係る経費です。	351,822 (6.0)	▲ 8,423 (▲2.4)
公債費	過去に借入れた借金の返済に係る経費です。	586,930 (9.9)	20,959 (3.6)
投資的経費 道路・学校などの建設や大規模改修など都市基盤の整備に係る経費です。		782,969 (13.2)	34,320 (4.4)
普通建設事業	公共施設等の建設や改修に係る経費です。	722,309 (12.2)	▲ 3,070 (▲0.4)
災害復旧事業	被災施設の復旧に要する経費です。	60,660 (1.0)	37,390 (61.6)
その他経費		3,065,953 (51.8)	98,054 (3.2)
物件費	光熱水費、消耗品、通信運搬費、委託料などの経費です。	938,279 (15.9)	58,769 (6.3)
補助費等	一部事務組合などに対する負担金、補助金などの経費です。	1,345,696 (22.8)	40,268 (3.0)
繰出金	特別会計の収入を補うための経費です。	653,454 (11.1)	▲ 28,373 (▲4.3)
維持補修費	公共施設等の維持管理経費です。	22,465 (0.1)	7,140 (31.8)
積立金	各種基金（貯金）への積立ての経費です。	96,219 (1.7)	16,250 (16.9)
貸付金	町が一時的に資金を貸し出す経費です。	7,840 (0.1)	4,000 (51.0)
予備費	緊急に支出を要する場合の経費です。	2,000 (0.1)	0 (0.0)
合 計		5,918,000 (100.0)	161,000 (2.7)

必ず支出しなければならない義務的経費については、扶助費は減少しましたが、人件費、公債費は増加しました。

公債費の主な増加要因は、南和広域医療企業団への負担に関する地方債の元金償還が始まったことによるものです。

義務的経費の増加による財政の硬直化を防ぎ、持続可能な財政基盤を確立するため、義務的経費の削減に努めていく必要があります。



基金（貯金）や地方債（借金）ってどれくらいあるの？



基金（貯金）の残高は、全会計を合わせて平成30年度末に12億7,280万5千円となる見込みです。

地方債（借金）の残高は、全会計あわせて平成30年度末に107億1,731万8千円となる見込みです。

◆会計別基金残高

（単位：千円）

会 計 名	平成28年度末	平成29年度末 （見込）	平成30年度末 （見込）
一般会計	1,614,408	1,497,583	1,162,329
財政調整基金	931,632	813,126	564,397
減債基金	228,318	234,472	169,845
その他基金	454,458	449,985	428,087
介護保険	100,517	107,743	97,760
簡易水道事業	20,216	0	0
農業集落排水事業	17,616	12,666	12,716
合 計	1,752,757	1,617,992	1,272,805

※ 平成29年度末、平成30年度末の残高（見込）は、平成28年度末の残高に基金への積立、取崩しのそれぞれの予算額により計算した額になっています。

◆地方債残高

（単位：千円）

会 計 名	平成28年度末	平成29年度末 （見込）	平成30年度末 （見込）
一般会計	5,612,988	5,971,205	6,215,632
簡易水道事業	1,750,159	0	0
下水道事業	2,009,093	1,895,705	1,799,925
農業集落排水事業	180,106	166,706	152,064
水道事業	920,180	2,597,770	2,549,697
合 計	10,472,526	10,631,386	10,717,318

※ 平成29年度末の残高（見込）は、平成28年度末の残高に、平成30年2月末時点での新規借入額、元金の返済額それぞれの見込額により計算した額になっています。

※ 平成30年度末の残高（見込）は、平成29年度末残高（見込）に、平成30年度当初予算の新規借入額、元金の返済額それぞれの予算額により計算した額になっています。



町民1人あたりにすると、どれくらい使われているの？
また、基金（貯金）、地方債（借金）はどれくらいになるの？



町民1人あたり、約80万7千円を使っていることになります。また、基金（貯金）は約15万9千円、地方債（借金）は約84万8千円になっています。

※1人当たりの額は、平成30年3月1日現在の住基人口を基に計算しています。
平成30年3月1日現在の住基人口 = 7,331人

◆一般会計歳入予算

歳入名称	予算額(千円)	1人あたり 予算額(円)
町税	700,537	95,558

◆一般会計歳出予算【目的別経費】

目的名称	予算額(千円)	1人あたり 予算額(円)
議 会 費	77,443	10,564
総 務 費	1,020,692	139,229
民 生 費	1,315,253	179,410
衛 生 費	899,314	122,673
農 林 水 産 業 費	254,434	34,706
観 光 商 工 費	220,221	30,040
土 木 費	423,840	57,815
消 防 費	394,275	53,782
教 育 費	700,438	95,545
災 害 復 旧 費	23,160	3,159
公 債 費	586,930	80,061
予 備 費	2,000	273
合 計	5,918,000	807,257

◆基金残高（一般会計）

	基金残高 (千円)	1人あたり 基金残高(円)
平成28年度末	1,614,408	220,217
平成29年度末 (見込)	1,497,583	204,281
平成30年度末 (見込)	1,162,329	158,550

◆一般会計歳出予算【性質別経費】

性質名称	予算額(千円)	1人あたり 予算額(円)
義務的経費	2,069,078	282,236
人件費	1,130,326	154,184
扶助費	351,822	47,991
公債費	586,930	80,061
投資的経費	782,969	106,803
普通建設事業	722,309	98,528
災害復旧事業	60,660	8,275
その他経費	3,065,953	418,218
物件費	938,279	127,988
補助費等	1,345,696	183,563
繰出金	653,454	89,136
維持補修費	22,465	3,064
積立金	96,219	13,125
貸付金	7,840	1,069
予備費	2,000	273
合 計	5,918,000	807,257

◆地方債残高（一般会計）

	地方債残高 (千円)	1人あたり 地方債残高(円)
平成28年度末	5,612,988	765,651
平成29年度末 (見込)	5,971,205	814,514
平成30年度末 (見込)	6,215,632	847,856

平成30年度 予算編成のポイント

○「吉野町第4次総合計画 後期基本計画」にあげた目標を達成するために、平成30年度に実施する主な事業内容は次のとおりです。

平成30年度に取り組む事業内容

【政策1 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり】

- ◇ベトナムフートー省の子どもとの交流を実施します。
- ◇小中一貫教育に向けた取り組みを推進します。
- ◇スクールバスを更新します。
- ◇吉野町中央公民館の耐震化を進めます。
- ◇関西ワールドマスタースゲームズのカヌー競技開催に向け、競技環境を整えます。
- ◇吉野町老人福祉センターの耐震化を進めます。

【政策2 自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり】

- ◇鳥獣害対策協議会へ、防護柵の設置や補修費用を引き続き補助します。
- ◇遊休農地を活用し貸農園を実施します。
- ◇観光看板の多言語化を実施し外国人観光客を誘致します。
- ◇バルセロナに建設するパビリオン用の資材を提供し、吉野材をアピールします。

【政策3 安全安心で快適なまちづくり】

- ◇自主防災協議会の活動に対する補助を行います。
- ◇通学路のカラー舗装を実施します。
- ◇空き家の活用を図るための各施策を推進します。
- ◇水道料金の負担軽減を図るため、引き続き現状の水道料金を維持します。

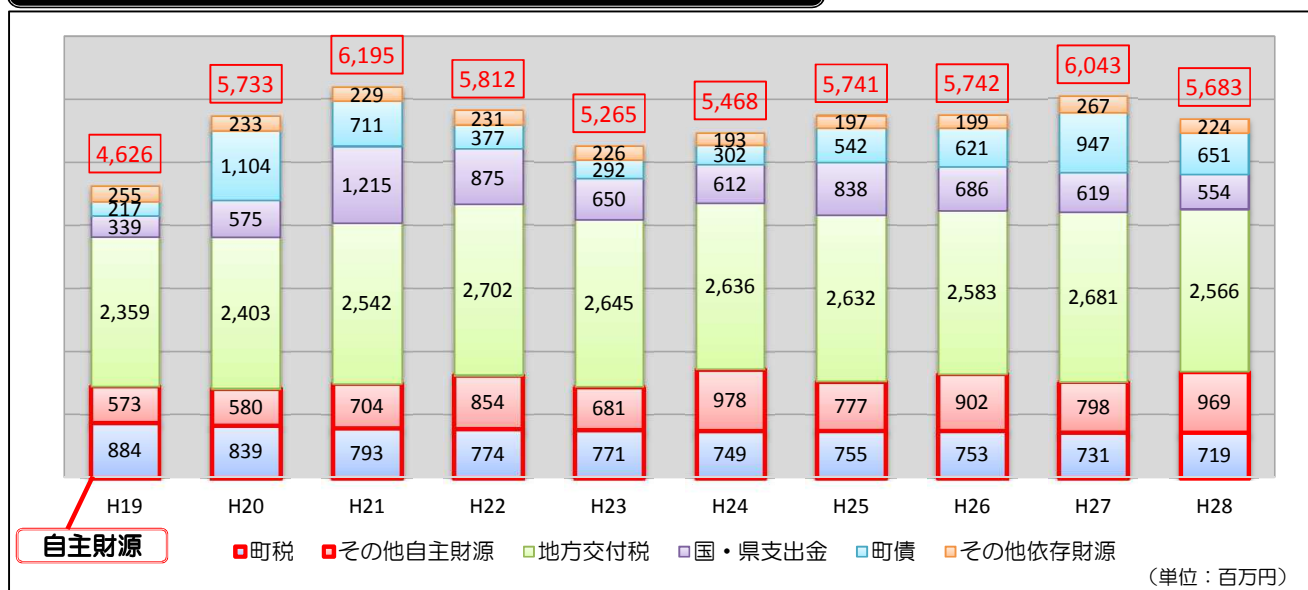
【政策4 みんなでつくる吉野町】

- ◇各地域での自治協議会設立に対する助成や、設立後の自治協議会への助成を行います。
- ◇集会所を改修し、農泊を推進します。
- ◇吉野山地区のまちづくり基本構想を策定します。
- ◇行政評価及び外部評価を引き続き実施します。

資料集 ～吉野町の財政状況～

◆一般会計の歳入の推移（歳入決算額）

※口内の数字は歳入合計額



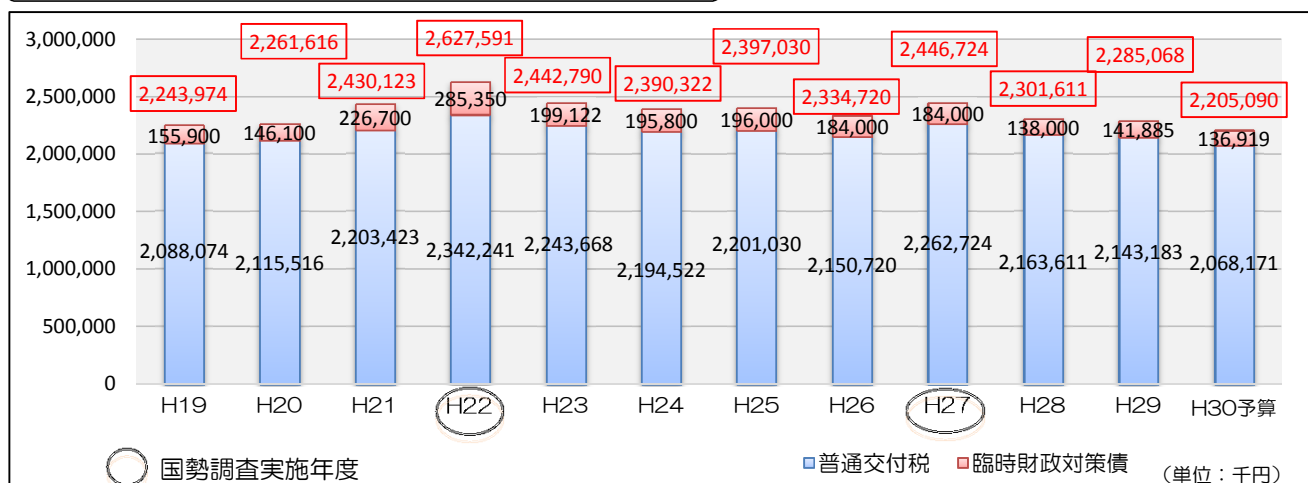
平成19年度からの一般会計の歳入推移です。平成19年度と平成28年度の町税を比較すると、1億6,500万円減収しています。

今後も、就労人口の減少や、長引く景気低迷などの影響により、減収が予測され、新たな財源の創出や自主財源の増収に向けた取組を強化する必要があります。

平成20・21年度に町債が増加しているのは、CATVデジタル化、中学校改築の財源として借入れを行ったためです。また、平成27年度に町債が増加しているのは、南和広域医療企業団への建設負担金が増加したためです。

◆普通交付税及び臨時財政対策債の推移

※口内の数字は普通交付税と臨時財政対策債の合計額



普通交付税の交付額は、国勢調査人口に大きな影響を受けるため、人口減少が進行している当町においては、国勢調査の翌年に大きく減額していることがわかります。平成27年に実施した国勢調査では、平成22年の前回調査時点よりも1,243人減少しており、平成30年度の普通交付税は大きく減額する見込みとなっています。

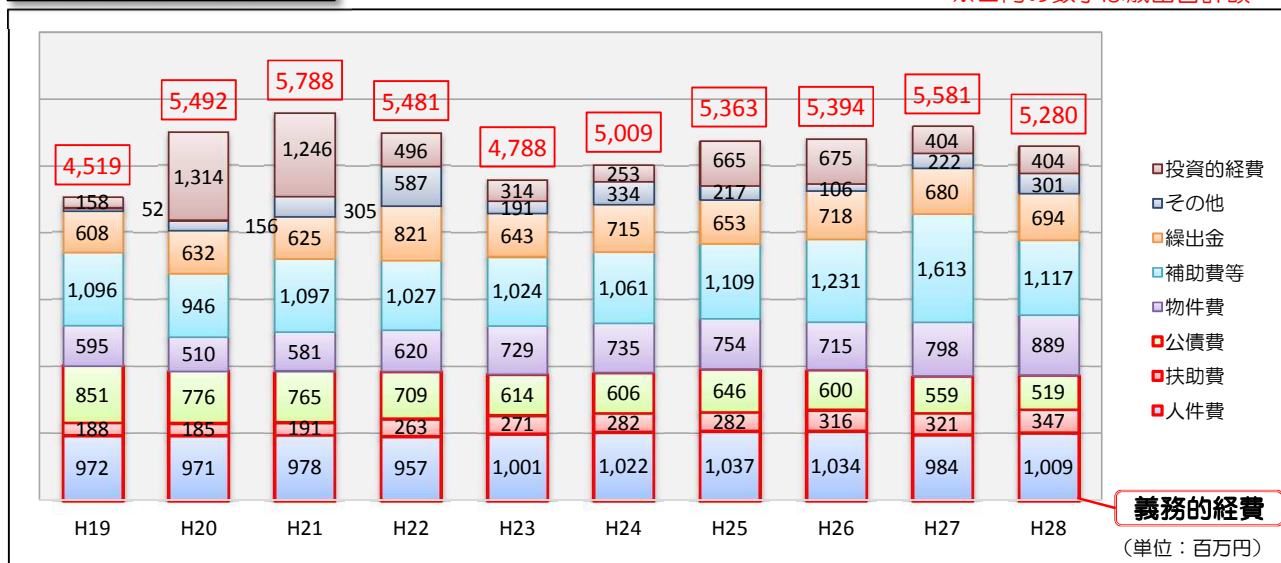
臨時財政対策債は、本来普通交付税として交付されるものを借金をして立て替えている性質の地方債で、返済の際には全額国の財政措置がされます。

今後も、人口減少の進行に伴い普通交付税、臨時財政対策債の合計額は減少する見込みであり、財政運営に大きな影響を与えることになります。

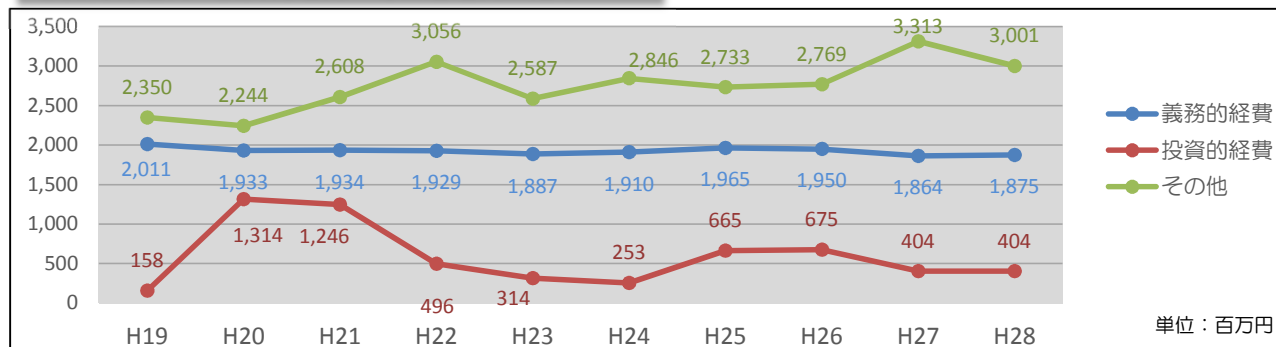
◆一般会計の歳出の推移（歳出決算額）

○性質別経費の推移

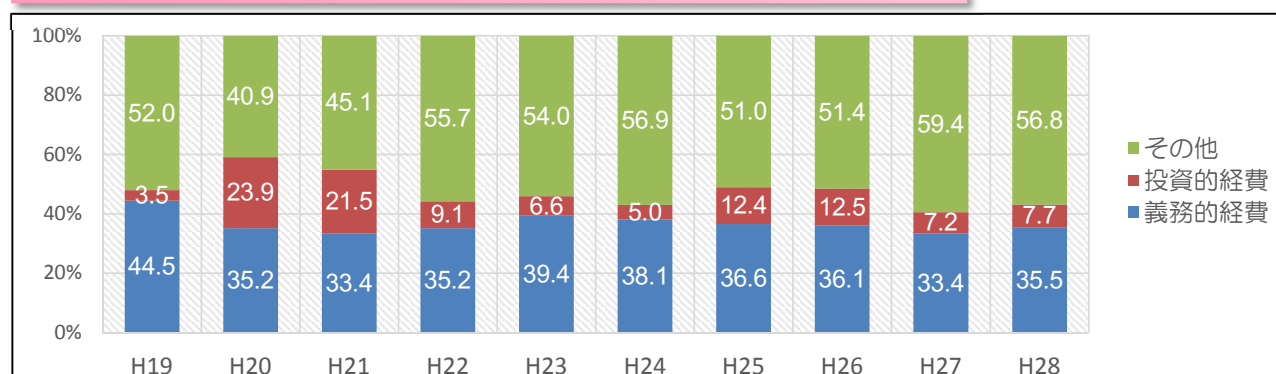
※口内の数字は歳出合計額



○義務的経費・投資的経費・その他経費の推移



○歳出決算額に占める割合の推移（義務的経費・投資的経費・その他経費）

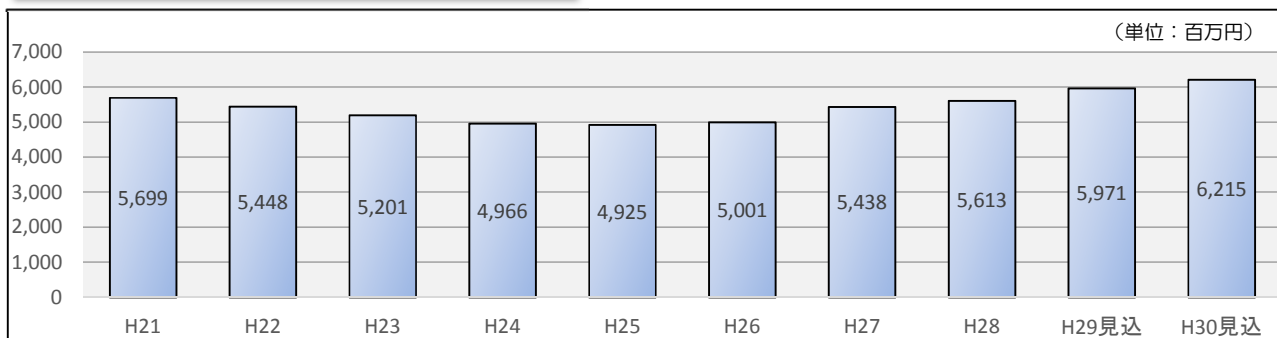


H19からH28までの10年間をみると、必ず支出しなければならない義務的経費については、行財政改革の実施に伴う人件費の減少や、公債費（借金の返済）の減少により減額しています。ただし、扶助費については、福祉医療費の拡充や、児童手当の増額に伴い増加しており、今後も医療費の増加に伴う増加が懸念されています。

H20、H21に投資的経費が大きく増加しているのは、CATVのデジタル化、吉野中学校の新築などによるものです。また、H22にその他経費が大きく増加している要因は、基金への積立金の増加、簡易水道事業会計への繰出金の増加が主な要因となっています。

◆町債（借金）残高の推移

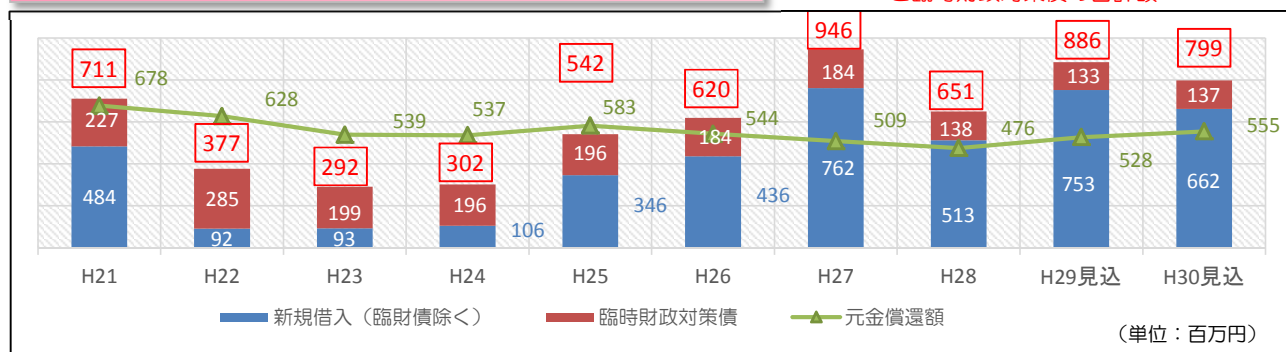
○町債（借金）残高の推移（一般会計）



H21からH30までの10年間をみるとH26までは順調に残高は減少しておりましたが、H27以降については、南和広域医療企業団への建設事業負担金や、旧国栖小学校跡地整備、道路新設改良事業、中央公民館耐震化工事などの財源として新規借入が増加するため、残高は増加する見込みとなっています。

○新規借入額と元金償還額（返済）の推移（一般会計）

※口内の数字は新規借入（臨時債除く）と臨時財政対策債の合計額

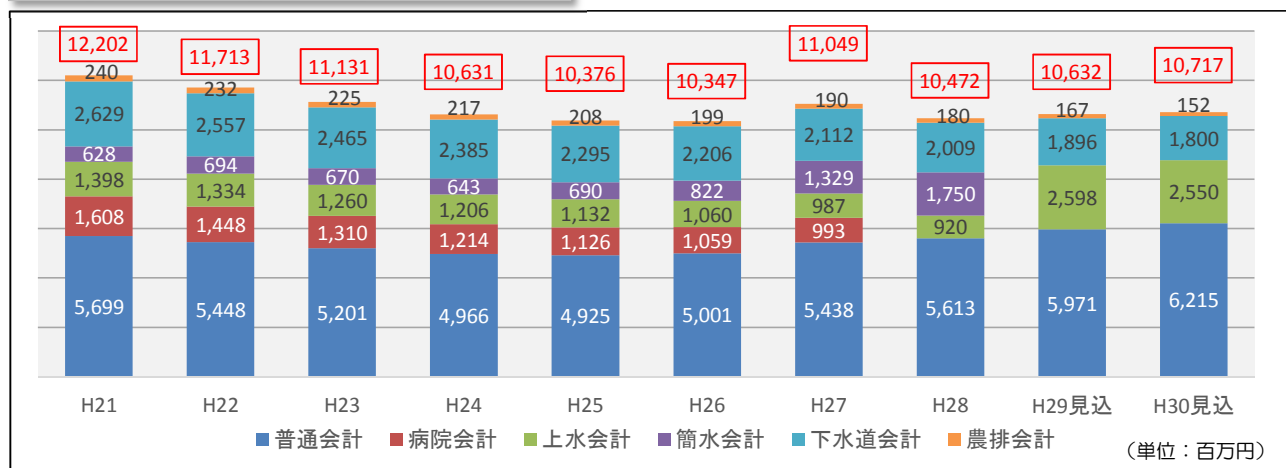


棒グラフが新規借入額、折れ線が元金償還額の推移を表したものです。折れ線グラフよりも上まで棒グラフが伸びている年度は、地方債残高が増加することになります。

H27、H28の南和広域医療企業団への建設事業負担金など大きな投資的事業を行う年度は、返済額を上回る借入を行っています。

○会計別の町債（借金）残高の推移

※口内の数字は全会計の地方債残高の合計額



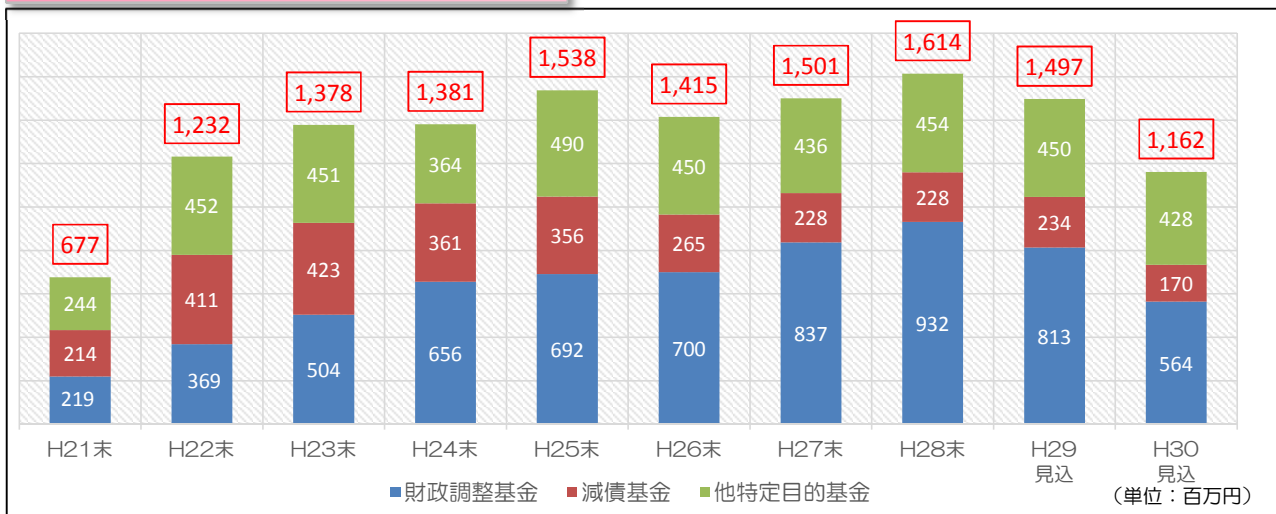
町全体の町債（借金）残高は、平成30年度末の見込みで107億1,700万円となる見込みです。

平成26年度までは、減少傾向にありましたが、平成27年度末は、一般会計が南和広域医療企業団の建設事業の実施、簡易水道事業会計が、吉野山簡易水道の整備に伴い借入額が増加したため、両会計の残高は増加しました。平成28年度末は、一般会計、簡易水道事業会計で増加しましたが、病院会計の残高を全額返済したため全会計の合計では減少しました。平成29年度末は、水道事業会計に簡易水道事業会計が統合されたため、簡易水道事業会計の町債は水道事業会計に移行しました。

◆基金（貯金）残高の推移

○一般会計の基金残高の推移

※口内の数字は一般会計の全基金の合計額

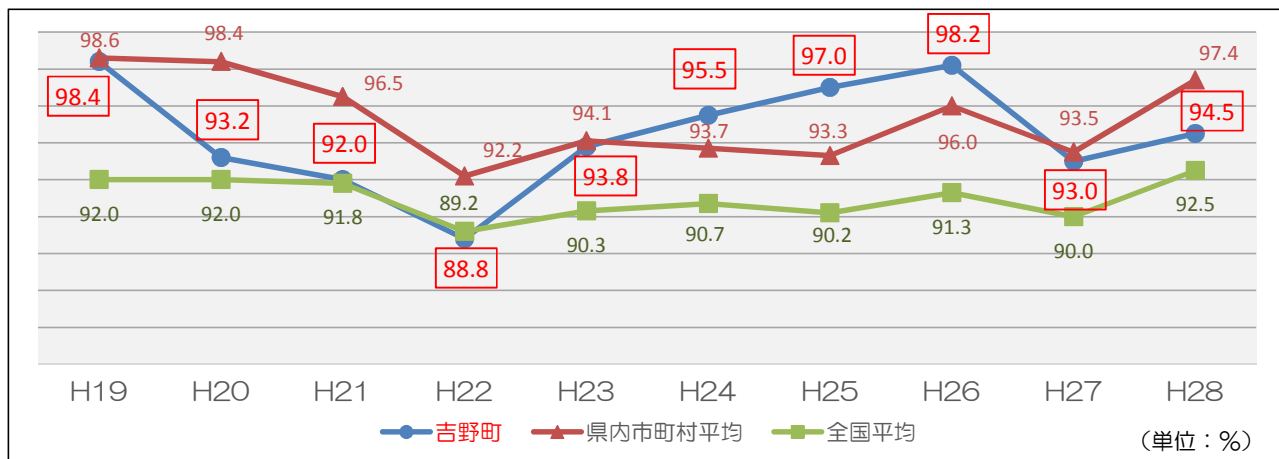


一般会計の基金残高は、平成21年度末に、財政調整基金が2億1,865万1千円、全基金の合計額も6億7,634万1千円と残高が少なく非常に厳しい状態が続いていましたが、以降着実に積立を行ってきた結果、平成28年度末には全基金の合計額は16億1,441万円まで増加しました。平成29・30年度は、各事業の財源確保のため、一時的に減少する予定ですが、災害の発生などによる支出の増加や、景気低迷等による収入の減少などに備え、今後も基金の確保に努めていきます。

他特定目的基金は、個々の目的を達成する事業を実施するために必要な財源を確保するための基金です。吉野町には、平成30年3月現在で8つの基金（地域福祉基金、ふるさと整備基金、中山間ふるさと・水と土保全基金、有線テレビ放送基金、世界遺産・吉野ふるさとづくり基金、吉野桜基金、庁舎整備基金、町営住宅整備改修基金）があります。

◆経常収支比率の推移

経常収支比率は、財政の硬直化を示す指標で、町税など毎年決まって収入されるお金が、人件費、扶助費、公債費など決まって支払わなければならないお金にどれくらい使われているかを表す指標で、この指標の数値が低ければ、それだけ新しい仕事にお金を振り向けることができます。



平成22年度までは、数値が改善傾向にありましたが、近年は数値が悪化しており「財政の硬直化」が進んでいます。平成28年度決算においては、奈良県内39市町村中18位で、94.5%でした。前年度から1.5%悪化していますが、主な要因としては、普通交付税の減少があげられます。今後も、普通交付税は減少していくと思われるため、歳出の削減を進めていかなければいけない状況です。

